



理大臣が福島第一原発事故の「収束」を宣言したのと同じ日に却下の判決が下されました。私たちはこれを大変不当な判決だと考え、資料4、上級裁判所に即時抗告を行ない、これまで仙台高裁の公告審で2回の審尋が行われ、3回目今年1月21日に行われました。2月末から3月にかけて判決が出される見通しです。

裁判所の判断には世論の後押しが大変重要でです。私たちは提訴以来、琉球大学の天々崎克馬名誉教授や北海道深川市立病院の松崎道幸内科部長等の先生方に科学的な意見書の提出をお願いするともに、様々な情報の拡散を努力してまいりました。多くの方々の賛同を得、集団疎開民衆法定を開催し、集団疎開の即時実現を求める緊急署名を20080筆裁判所に提出、毎週文科省前でアピールし、全国へ向けて映像配信し、10月30日には「ジュネーブで開かれた国連人権理事会へ」でも私たちの窮状を訴えてきました。その結果放射能の危険から福島の人々の命と健康に関する権利を守るために必要ならあらゆる措置を取る」と「略」という日本政府への勧告、調査がなされ、より具体的な声明が発表されました。

そしてこの度、日本の宗教者の皆さんへこの事実を伝えようと、お手紙を書かせていただきました。何となく福島をはじめとする各地の放射能汚染地域に生きる子どもたちのことを知っていただき、周りの方々へお伝えいただきたく存じます。そしてできるだけなら何らかの形で声を上げていただけないでしょうか。宗教者の皆さんへの声「3.11以降、混乱した社会のあらゆる方向に不安が広がる立場弱き人々が、待ち望んでいるものであると確信します。私たちの社会が、これからどうあるべきなのか、私たちはどう生きればいいのか、頼りにしていたものは全て消え失せたような心寒さの中、いのちの寄り添う宗教者の方々の言葉を聞かせていただきたいと、切に願う次第であります。

2013年1月30日

ふくしま集団疎開の会代表 井上利男

原子力行政を問う宗教者の会、他、の協力で約1000部の右文の配布を行い、2009人分のメッセージが集まり疎開裁判の弁護士の方へ提出しました。宗教者の会は、長年つながりて来られた人々・広島、長崎の被爆者であり、それは原発立地の方々であり、原発労働者であり、その家族であり、その方々に出会い、寄り添い続けた個々の宗教者でありました。構造的暴力の中で、被害

者に寄り添い、暴力に対峙することを宗教的課題として自覚し、行動しようとする方向へ私たちを導く緩やかなネットワークでもあります。

その方々の言葉に触れ、私自身励まされ、また本意にこの世に生きてきたことだと思ひ知りました。60年以上前から、隠され続けているものを、世に告げよう、懸命に生きていられたい方々の声を何か特別なものとして受け止めたい自分に気がつきました。

「バク」とは、西側から隠されてしまつて、サブと似たものだと感じます。見えないうちでチクチクといのちを蝕む、本当の姿を見るのは辛いですが、こも隠せば隠せば見なければ見ないほど、威力を増す。しっかりと見据えればやれることが出てくる。いのちをまもる方向がわかる。

私たちは常にこの世に死ねる存在として生きていくのですから、いのちをいだいである間、そのいのちの尊厳に出会い、それを大事にする方向を向くことができればいいのだと思います。何かを諦めても、新しいつながりができる。そう気付くまでつながっていたものとはなれ、みずからの深い部分とつながるそれを「宗教的精神」と言ったりするのかもしれない。宗教者とは職業的なものではなく、誰の中にもあるそういう精神のようなものだと思ひ感じました。そしてその深い部分においで、つながり合う。表面に現れた個人的な世界から、共有する根のような部分のつながりを知る。

何が正しいのかはわかりません。集団疎開も高藤を内包していますね。そう叫びながら、集団疎開でいじめられたとか寂しい思いをしたという年配の方の声を思ひ出しています。

違いを違いのままに存在させつつ、全体として変化していくような、私が私の最も深いところへと向かいつつ、個別にやらざるを得ない具体的なことをやり続ける。日本全国、いや世界につながった、一つの大きな生き物が、立ち上がりつつあるイメージです。この裁判が、多くの人の発言発動をうながす問いかけとなつていよう、そしてその応答を受けとめつつつながりつつあることを感謝します。

ふたたび  
子を奪い  
母を泣かす  
国を許さぬ  
判断をしてください

釈惟蓮

